

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年8月30日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0370600512		
法人名	社会福祉法人平和会		
事業所名	グループホーム いいとよ		
所在地	〒024-0004 岩手県北上市村崎野12地割74番地28 (電話) 0197-68-2420		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成19年8月3日	評価確定日	平成19年10月30日

## 【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤14人, 非常勤 一人, 常勤換算14人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建て	1 階 ~	階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	無	その他実費	円
敷金	有( 円)	有りの場合	償却の有無	有/無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合	償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		1,000 円		

### (4) 利用者の概要(8月3日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	18 名
要介護1	6 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 87.3 歳	最低	73 歳	最高	93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	日高見中央クリニック、和賀歯科医院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、平成14年4月1日に開設、6年目である。「北乃家」及び「南乃家」の2ユニットで、落ち着いた雰囲気のある木造づくりで、田園と森に囲まれ、窓から入る風は心地よい。施設長はじめ、職員は地元出身が多く、地元住民と交流し易い環境にある。職員は施設長以外全員女性で、また経験豊富で、利用者への尊敬の念を持って接している様子が伝わってくる。また、利用者一人ひとりの思いを大切にしている。なお、利用者も全て女性である。ホーム隣接には法人内の特養ホームや、在宅介護支援センター、ヘルパーステーションが立地し、緊急時には支援協力を得やすい環境にある。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	家族の意見・要望等を聞く機会を確保するため、平成19年6月10日に家族会を設立するなど改善に努力している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の評価を踏まえて、地域密着型サービスの役割を反映する理念の見直しを行うためスタッフ全員で検討するなど、速やかな改善の努力をしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している。討議内容は報告が中心であるが、外部評価をきっかけに、今後の方向性について更に検討していく予定である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	アンケート調査や家族が訪問時の面接などを通じて意見や要望を聞きだすようにしている。また、家族会を設立したことからこの会を通じて意見反映を図ることとしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	施設長はじめ職員は地元出身の職員が多く、地域との連携が図りやすい環境にあるが、現在は、地元の小中学校との交流が中心である。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	いわゆる地域密着型サービスとしての特徴及び役割を反映するため、職員が中心となって理念の見直しを行い、「ゆったり気分で過ごせる」「住み慣れた所で明るく楽しく生活できるよう」「何でも話せる明るいグループホーム」の内容を視点とした「私たちの思い」を運営の理念として整備している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングの際に、利用者の様々な気づきの申し送りや、対応のあり方を話し合い、理念の実現に向けた情報の共有とその実践に努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	グループホームは、周辺小中学校との交流は見られるが、法人所属の特別養護老人ホームや他の事業所に囲まれ、また田や森にも囲まれ住宅地からは離れた立地環境にあるため、地域の自治会や地域行事との交流等は行われていない。	○	職員は地元出身が多く、地元住民と交流し易い環境にあることから、地域の様々な活動に職員の参加をきっかけに対応のあり方を模索することも必要と考える。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の評価を通じて、①地域密着の再確認、②理念の見直し、③市町村との連携、④地域包括支援センターとの連携などについて改めて確認し改善に活かしている。		早速、理念の見直しを行うなど、評価の理解とその実践への姿勢は、「言われてから取り組む」のではなく「気がついたときに改める」姿勢は評価される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、行事内容の報告、研修結果、ホーム運営に関する活発な意見交換をしている。また委員から「職員の異動」に関する要望等が出されている。	○	運営推進会議は、開催回数をかさねることにより話題がマンネリ化する可能性があることから、例えば、地域活動への参加、地域自治会の支援など、身近な話題をテーマにした意見交換など、協議の持ち方に工夫が必要と考える。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームでは、市町村との連携は、十分に行われていないという率直な認識にあるが、地域に根ざしたケアを行うため、市町村に支援してもらい一緒に取り組む姿勢が大切と考える。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の健康管理は、毎週1回の医師の訪問による健康相談等を実施し、その結果を家族に電話、又は家族が訪れた時に状況を報告している。なお、金銭管理については、毎月収支の明細を記入した通帳の写しを送付報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は、平成19年6月10日設立総会を開催し設置した。今後、家族会の意見反映が大いに期待される。	○	家族会の設置を契機に「遠慮のない率直な話し合いの場づくり」のための工夫が必要である。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者との馴染みの関係づくりを重視し、異動を極力抑えるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修にはできるだけ参加するようにしている。また研修参加者は、職員会議の場で報告し、情報の共有に努めている。	○	できれば経験や習熟度、また職員の意向を加味した年間の研修計画をつくり、計画に沿った研修機会の確保と研修履歴の整備を図ることも必要と考える。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県グループホーム協会が主催する県レベル及びブロック別の定例会に参加しネットワークづくりや学習会、交流を持っている。また介護老人保健施設も入った施設ケアマネ会議にも参加しケアに生かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族に会いに行ったり、馴染むまで家族などの支援を得るなど、本人の不安解消に努力している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理づくりを教えてもらったり、玄関に生け花をお願いしたり、掃除、草取りなど、それぞれの得意分野や役割を生かす場面づくり、声かけ、支援に努力している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の基本的な情報や、暮らし情報について、日頃から把握に努め、新たな情報についてはシートに記録し情報の共有に努めている。またその実践に向けた話し合いを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の希望・意向を来所時に聞き、それを踏まえ、さらにスタッフの意見を加え、工夫された独自の書式に基づいたサービス計画が詳細に介護計画として作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の観察結果(モニタリング)を踏まえ、介護計画の見直しをしている。また、状態の変化に合わせて、利用者・家族・主治医などの意向を踏まえ見直しをしている。なお、書式が改善工夫のうえ見直されており簡潔で分かりやすい内容である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が「買物したい」「ラーメン食べたい」といった個々の対応を含め、医療機関への通院、自宅への帰宅など、外出の送迎支援などを「必要なときに必要な支援」を希望に応じ対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	薬をもらう診療など、かかりつけ医を利用するときは家族の対応をお願いしている。なお、適切な医療の確保の点から協力医による週1回の訪問診療を活用し健康管理などに留意している。		健康管理を含め医療面からの支援体制がしっかりしている。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化及び終末期に向けた対応を行うため平成19年5月に「利用者の重度化及び看取り介護に関する指針」を作成し、利用者全員から意志確認の同意をとっている。今後は、職員の支援方法の話し合いによる共有と、医療関係者との連携が大切と考える。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録に関する個人情報の取り扱いは規程に基づき対応し、適正に処理されている。なお、個人の尊厳の分野に関する言葉遣いや、羞恥心に係るマニュアルなどは特段定めていないが、「職員がお互い注意しあい」「損ねない対応ができるよう努力している」という。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が望む過ごし方、また本人のペースにそった声かけなどを行いながら、利用者の思いに配慮した対応をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「北乃家」「南乃家」の各ユニットごとに献立が異なるなど、食事の楽しみを確保している。またグループホームとしては、調理や後片付け、食器洗い等、食事に関する一連の作業は楽しみ、役割を発揮する場でもあるという考えに立って、利用者の張り合いや自信につなげている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	重要事項説明書では、入浴は「原則として週2回」とあるが、毎日入浴可能で、入浴時間は午後からである。仲間同士で入浴するものなど、利用者の意向にそった支援を行っているという。なお、入浴を拒む方がいるが対応の工夫などにより入浴支援を試みているという。年に数回は温泉に行っている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの得意分野を引き出すよう努めており、例えば、玄関先に花を生けることや、草取り、掃除など、それぞれの利用者の力量を発揮する場面をつくっている。	○	利用者のこれまでの役職・立場や経験等から自信とプライドを持っている方が多く、その対応の難しさがあるが、対応レベルの高いホーム職員が多いことから、楽しみごとや気晴らしごとの発見と創出支援も時には必要と考える。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な買物や散歩のほか、天気や利用者の気分などに応じて、景勝地である展勝地や夏祭りなどに出かけている。なお、外出など、「北乃家」「南乃家」の各ユニット別々に出かけている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	強い帰宅願望を持つ方がいるため入浴時に一時的であるが鍵をかけるときもあるという。なお、日常的には外出したいという雰囲気を察知したときは、一緒についていくなどの支援を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回行うこととしている。第1回目は隣接する特養ホームとの合同訓練を実施。この訓練は消防署の協力を得て行ったものである。2回目は11月頃を予定している。	○	訓練は隣接する特別養護老人ホーム等との合同訓練であるが、災害時においては特養は特養の対応で手一杯であり、グループホームまでは支援困難と考えられる。地域住民の支援も考慮に入れる必要もあると考える。運営推進会議において地域支援のあり方の意見を求めることも一考である。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、利用者の意向を聞きながら4人編成の給食係で検討し発注し調理している。献立について特別養護老人ホームの管理栄養士により栄養バランスなど食事メニューを確認チェックしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当ホームは木造づくりでゆったり落ち着いた雰囲気のある造作である。また周辺は田園と森に囲まれ四季の変化を十分満喫できる環境にある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が入居するときには、使い慣れた馴染みのものを持ち込むよう説明している。実際に、タンスや仏壇、位牌を持ってきており、それぞれ本人の居心地にあった雰囲気となっている。		